

正政六未年六月二日同新下陽寺殿の儀

大目付上

御政附の取立書買の事も是迄の御書に依て是迄に
傍家の上御政附の取立書買の事も是迄の御書に依て是迄に
所成の事なり

右の取立書買の事も是迄の御書に依て是迄に

未六月

同年六月

一 取立書買の事

一 御政附の取立書買の事も是迄の御書に依て是迄に

取立書買の事

一 御政附の取立書買の事も是迄の御書に依て是迄に

一 御政附の取立書買の事も是迄の御書に依て是迄に

一 御政附の取立書買の事も是迄の御書に依て是迄に

一 御政附の取立書買の事も是迄の御書に依て是迄に

右の御政附の取立書買の事も是迄の御書に依て是迄に
遠く御政附の取立書買の事も是迄の御書に依て是迄に

御政附の取立書買の事

右の御政附の取立書買の事も是迄の御書に依て是迄に

未六月

同年六月

魯西亞佛蘭西英吉利阿蘭地西拿利加四ヶ國交易の

若作亦如りる南ま六りの神奈川は海箱船三港はわりの
商人は勝目三をく不行人買をりては是亦勝目次第たり
へく

古くは所取社取る社取るも不勝目を得るなりや

例取り落し致し後

各國船主は武吉に開港場は日本為先出金に万石等
より下流最階長に近買法に金石言んてるる者ありて
も勝目取中分寄開港場運上役而下も鐵道合りては
他是生何新なりう南横河近し場而も混執はるる
馬上又も馬牽入りりるを云用なり

右の通りと本編の

回年より左回後致し後

おは交易りの元ありしお國人開港場は形と高千寂
寄居るるとしは洋にお成りりるも其もくくとの七旬海
海上又も途中いりては場而もくお商人の出入りる
状屋方不致し或と取よめふと控りりともはく断お
しぬるるも千金交法に九は成りりともは不持来安由
し成りりる其節へりては隠し重後白お成りり
あつては此味の上とて度羅科のりや
右の流の順取ら寺社願も不勝目を得るなりて天保